



近年の気象は変調気味ですが、幸いなことに川場の米作は安定した作況を維持しています。何の変哲もないうちに思いますが、とてもありがたさを感じます。



田園理想郷時代

No. 6
2020.11.1

川場村議会広報 通巻第61号



第4回議会 9月定例会	2~3
全員協議会・臨時会	4
陳情審査	5
令和元年度決算認定	6
決算審査特別委員会	7~10
行政視察・研修	11
村や議会のこんなことあんなこと	12
議決した意見書の内容・議会の動き	13
ぼいす・お知らせ・編集後記	14

第4回議会 9月定例会

9月4日(金)～11日(金)

9月定例会は8日間の日程で開催され、人事案件をはじめ、拠点整備事業計画の策定、令和2年度補正予算、決算の認定などが審議され、いずれも原案通り決定しました。

■人事

・川場村固定資産評価審査委員会の委員に戸部芳雄氏が選任されました。

(再任) (谷地 72歳)

9月30日に任期満了となる戸部芳雄氏を再任することの同意を求められ、全員賛成で同意しました。

任期は令和2年10月1日から令和5年9月30日までです。

(全員賛成)

・川場村教育委員会の委員に関京治氏が任命されました。

(再任) (谷地 65歳)

9月30日に任期満了となる関京治氏を再任することの同意を求められ、全員賛成で同意しました。

任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までです。

(全員賛成)

・川場村教育委員会の委員に吉野恵一氏が任命されました。

(再任) (中野 66歳)

9月30日に任期満了となる吉野恵一氏を再任することの同意を求められ、全員賛成で同意しました。

任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までです。

(全員賛成)

■条例

・川場村防災会議条例の一部を改正する条例

川場村防災会議委員の任命に当たり、充て職及び委員定数を変更し、不ぞろいであった委員任期をそれぞれ2年とするものです。委員に利根沼田広域消防本部消防長を加えるとともに、定数に弾力性を持たせました。

(全員賛成)

・川場村拠点整備事業計画の策定

平成28年3月、策定された川場村第4次総合計画に明文化されている「自主自立を継続し、地方創生を実現」という趣旨の将来目標を実現するため策定した川場村新拠点構想について、本年度より着手することから、改めて整備事業計画として承認したものです。

(全員賛成)

■補正予算

・令和2年度川場村一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1億9千969万9千円を追加し、総額を36億8千748万8千円とするものです。役場庁舎実施設計管理業務委託料、新型コロナウイルス感染症予防関連、公立学校情報機器賃借料等です。

(全員賛成)

・令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1千495万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5千193万9千円とすものです。主に保険給付費の不足を補つものと、疾病予防事業等を行う経費です。

(全員賛成)

・令和2年度川場村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1千347万4千円を追加し、総額を4億6千463万3千円とするものです。主に保険給付費の不足に対応するものです。

(全員賛成)

令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ257万5千円を追加し、総額を9千49万円とするものです。

(全員賛成)

令和2年度川場村水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ375万3千円を追加し、総額を5千887万2千円とするものです。主な用途は、水道管の維持補修工事です。

(全員賛成)

令和2年度川場村下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ財源を変更し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2千552万2千円とするものです。主な用途は、処理場管渠管理費です。

(全員賛成)

■決算認定

令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定

(全員賛成)

令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

(全員賛成)

令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

(全員賛成)

令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

(全員賛成)

令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(全員賛成)

令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(全員賛成)

■報告

株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出

川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出

株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出

川場村財政健全化判断比率報告書

川場村公営企業資金不足比率報告書

■発議

日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書

締結されてから一度も改正されておらず見直す必要があるため、意見書を付けて内閣総理大臣ほか4名に提出するもの。

(全員賛成)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について議決していただき、地方公共団体自治法第99条に基づき国会・関係行政庁に提出するもの。

(全員賛成)

■その他

和解及び損害賠償の額を定めること

令和2年7月15日村道谷地・生品線姥堂橋北側において、道路舗装の陥没箇所を通行した際の衝撃により、車両のタイヤ・ホイールを破損させたことによる損害賠償。賠償額68万3千507円。

(全員賛成)

全員協議会・臨時会

7月28日（火）の全員協議会では、臨時会に提案する一般会計補正予算をはじめ、他3件の内容説明を受け質疑応答が行われました。その後、臨時会が開催され原案のとおり決定しました。

1▶ 令和2年度川場村一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ1億2千512万6千円を追加し、総額を34億8千778万9千円とするものです。主な使い道は、川場村共通商品券、小中学校、各公共施設除菌機能付き空気清浄機、デイサービスセンター除菌対応空調設備工事等、いずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付を受け使用するものです。 (全員賛成)

2▶ 川場村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができず、給与等を得ることができない期間につて、傷病手当の支給を行うための改正です。 (全員賛成)

専決処分の承認

1▶ 川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合において、国民健康保険税の減免を行うため、専決処分したものです。 (全員賛成)

2▶ 川場村介護保険条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症により収入減少等の影響を受けた世帯に対する介護保険料の減免について規定を整備するため、専決処分したものです。 (全員賛成)

みなさんからの

陳情

審査結果

番号	陳情者氏名	件名	紹介議員	付託委員会	審査結果
3	川場湯原 区長 今井岳志	村道太郎平中線道路舗装及び付帯工事に関する陳情について	丸山 敏雄 津久井俊雄 星野 孝之	産業振興 常任 委員会	採択
4	戦争させない 利根沼田実行委員会 会長 都築 靖	「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める陳情書		総務文教 常任 委員会	採択

総務文教常任委員会 陳情審査

9月4日議会定例会（初日）終了後、総務文教常任委員会を開催し、付託された案件について内容を確認し、慎重に審査を行いました。

日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出を求める陳情

日米地位協定は、締結されて以来、一度も改正されていないため、抜本的に見直すよう強く求めるといった内容でした。

慎重な審査の結果、全会一致で「採択」と決定しました。



産業振興常任委員会 陳情審査



太郎平中線写真

9月4日議会定例会（初日）終了後、産業振興常任委員会を開催し、付託された案件について現地を確認し、関係者から詳細な説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

村道太郎平中線道路舗装及び付帯工事に関する陳情

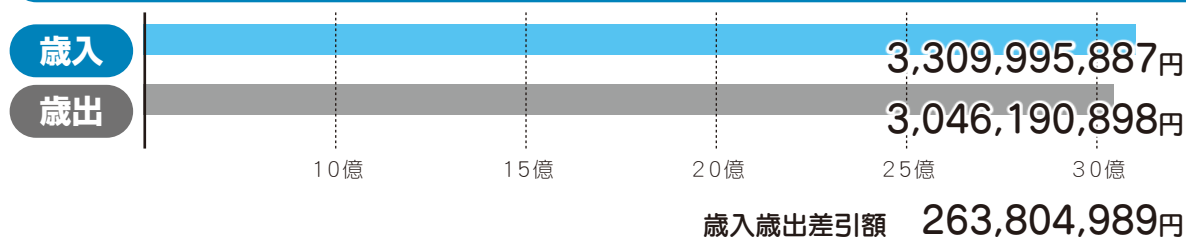
太郎地区の村道太郎平中線は未舗装のため、農作物を運搬するにも支障があり、また、水路の損傷も多いため、舗装、水路改良工事をして欲しいという内容でした。慎重な審査の結果、全会一致で「採択」と決定しました。



決算認定

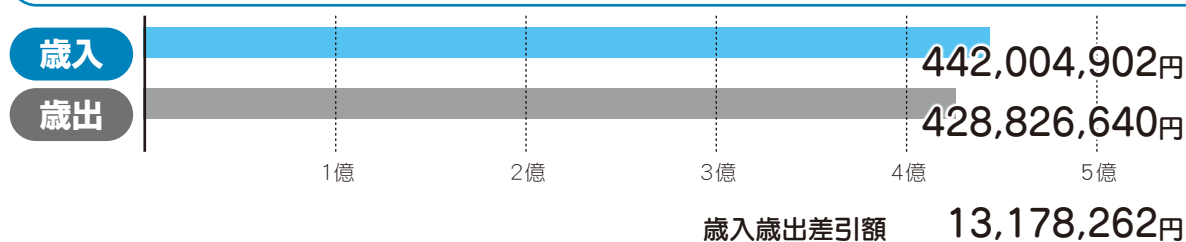
令和元年度一般会計及び5つの特別会計の決算が審査され、全会一致で認定されました。

一般会計歳入歳出決算

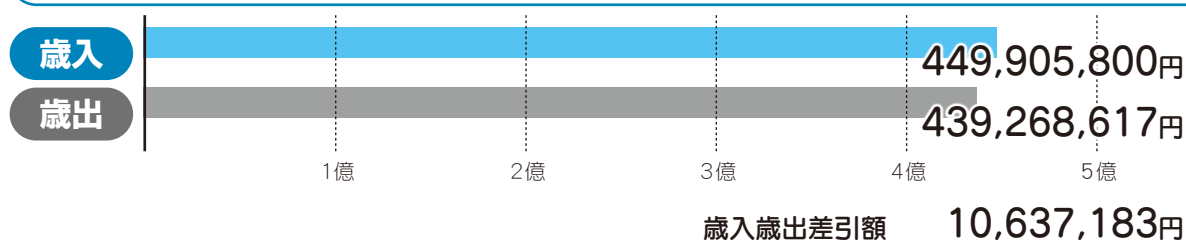


特別会計歳入歳出決算

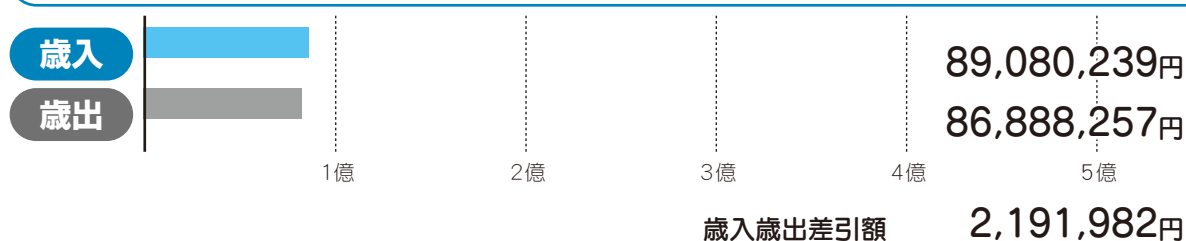
国民健康保険事業特別会計



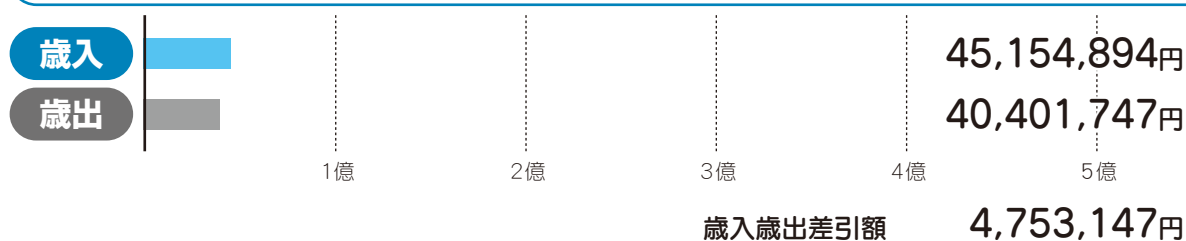
介護保険事業特別会計



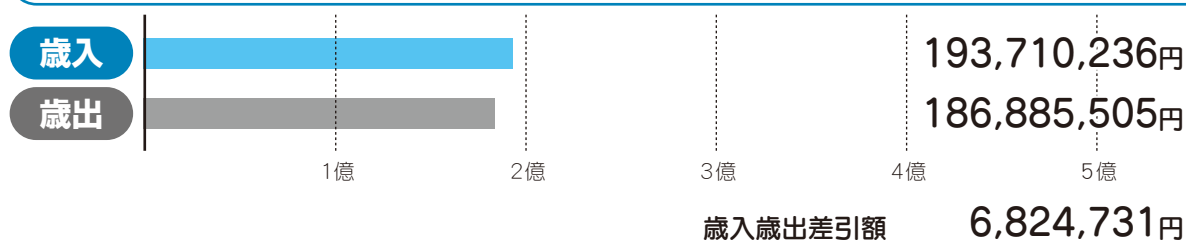
後期高齢者医療特別会計



水道事業特別会計



下水道事業特別会計



決算審査特別委員会

9月7日、特別委員会室において開催。角田文雄委員長の進行により、令和元年度一般会計と5つの特別会計の決算が審査されました。長時間にわたって多数の質疑応答が行われた結果、全会一致で認定されました。

ここに掲載されている質疑は全体から抜粋した一部です。紙幅や読みやすさなどを考慮し、言い回しの調整などを行っています。

令和元年度 川場村一般会計 歳入歳出決算の認定 第1号

歳入

【新木委員】 法人が昨年は66件でしたが、今年は58件に法人の数が減っています。何か特殊な事情ですか。

【住民課長】 1号法人、58法人とありますが、特殊というか、法人の都合であると思います。

【細谷委員】 固定資産税で延滞の繰越分の金額と件数を教えてください。

【住民課長】 現在、土地に関して12件、家屋27件です。土地11名、家屋15名です。

【黒田委員】 延滞された方で、村外に住んでいる方はいらっしゃるのですか。

【住民課長】 住所が村外にある方は2名です。

【細谷委員】 滞納整理の関係で競売にかかるようなものがありますか。

【住民課長】 1件あります。滞納金に対して公売をかけました。

【黒田委員】 使用料の算出はどのようになっているのでしょうか。

【むらじゅくり振興課長】 建設したときの償却年数と建設費から割り出して設定します。

【新木委員】 観光使用料と教育使用料の分け方が昨年と変わりましたか。

【教育委員会事務局長】 教育使用料については昨年と表示の方法を変えました。

【黒田委員】 一般寄附金とふるさと寄附金の件数を説明していただけますか。

【むらじゅくり振興課長】 一般寄附金が6件です。

ふるさと寄附金は2千140件です。この中には100万円いただき、返礼品メニューとして一日

村長を体験していただいた方が4名おります。

企業版ふるさと寄附金は2件、100万円と50万円の寄付をそれぞれいただいております。それから、道路改良費寄附金ということで、奥太郎橋を造るために株式会社ニチネンからいただいております。

【新木委員】 緊急自然災害防止対策事業債で、荒廃危険山地の崩壊等の予防工事等に対しての起債、これはどんな場所が想定されていますか。

【むらじゅくり振興課長】 県単事業の治山工事や森林リフレッシュ事業、村内の危険箇所土砂崩壊地域の復旧や予防措置で吹きつけ工事を行う際の村負担分の起債です。

【小菅委員】 太郎運動公園の反対側の山で工事していたが。

【むらじゅくり振興課長】 県単治山で、県の事業です。

歳出

【小菅委員】 清掃費の当初予算が4千548万円で補正予算が2千円。それで不用額が410万円近くあるが、説明をお願いします。

【住民課長】 2千円補正、残額が、不用額は400万円ありますが、この残額については業者委託をしている部分、一般ごみの減額です。

もう1点、大きいのが工事費ということで、燃えないごみ、その選別・保管施設を建設しました。場所は生品の下水処理場の施設の中にプレハブ的なものを1棟造りました。当初そこに電気を引く予定でしたが、夜間の作業はないとこのことで、電気を中止した経緯があります。

【小菅委員】 電気工事を予定して中止になったのは、主に余るということ。この2千円というのは、これはどんな形で2千円の補正予算ですか。

【住民課長】 今後こういうことのないように、よく注意します。

【黒田委員】 放射性物質の除染対策費の空間線量で、シカヤイノシシなどのデータは把握していますか。

【むらじゅくり振興課長】 定期的にか、決まった作物とかの検査・測定はしていません。

【新木委員】 有害鳥獣の捕獲状況はどうでしょうか。

【むらじゅくり振興課長】 令和元年度に関しては、クマは0頭、ニホンジカが20頭、イノシシが32頭、ニホンザルが40頭、ハクビシンが8頭です。

【星野委員】 農産物ブランド化プロジェクトで500万円の補助金をウッドビレジに支払っていますか、どのような事業を展開するのですか。

【むらじゅくり振興課長】 地域の産業活性化とか農産物のブランド化とか、地域再生計画で認定されている事業です。

【星野委員】 去年、補助を出して成果は出ていますか。

【むらじゅくり振興課長】 事業的には厳しいものがありますが、新しい取組をするきっかけになったりはしております。

【黒田委員】 観光施設等指定管理

委託費、観光施設等修繕工事で、川場田園プラザのちびっこゲレンデ、中央公園のステージ、旭小屋にかかった金額はいくらですか。

【むらじゅくり振興課長】 中央公園

のステージの補修工事は97万2千円、ちびっこゲレンデの滑走路の補修は585万2千520円です。それから、観光施設の修繕とかが75万6千円あります。旭小屋の連絡橋改修工事は千客万来事業という県の県単補助を使って改修したもので、80万3千円です。

【星野委員】 D51の機関車維持管理で24万2千222円支出していますが、どのような管理委託なのですか。

【むらじゅくり振興課長】 屋根を造って静態保存という形でやっています。中の清掃、ウッドデッキの管理、あとは必要があればこの屋根の清掃と管理、そういったものです。

【星野委員】 車体の清掃で、動力の部分や、そのメンテナンスでは特に今はまったく使っていないのですか。

【むらじゅくり振興課長】 今は動かない状況です。

【細谷委員】 観光施設の修繕工事

で、田園プラザのちびっこゲレンデを、585万円かけて工事していますが、何を直したかが目に見えないのですか。

【むらじゅくり振興課長】 あのゲレ

ンデの滑走面は摩耗してきます。裏返ししたりしていますが、どうしても交換せざるを得ません。

【星野委員】 村誌編纂事業費です

が、これは残務処理と聞いているのですが、完了ですか。

【教育委員会事務局長】 残務処理です。令和元年度で終了しました。

【飯塚委員】 中学校借地料85万4千623円、村当局は購入する意思はないのですか。

【総務課長】 購入の方向で進められれば、村にとって有用ではあると考えます。

【新木委員】 資料館費で、館長・副館長及び運営審議会委員報酬、確認ですが、館長は今兼務ですか。

【教育委員会事務局長】 はい。

【黒田委員】 館長・副館長及び運営審議会委員の報酬、この243万2千円の内訳をお願いします。

【教育委員会事務局長】 館長が月10万円、副館長は月8万円です。そのほか委員の報酬は1回4千円です。

【黒田委員】 資料館の審査議会で、運営審議会のその1回4千円ということ、何回ぐらいですか。また、委員の選任方法は。

【教育委員会事務局長】 特別展示

の関係の用意などで、委員会を開催しています。出席いただいた委員さんに対して1回4千円です。また、選任方法ですが、教育委員会で委嘱します。人員は10名以内、任期は2年です。現状は10名で、中に専門家2名、金井先生と藤井先生にお願いしています。

【角田(文)委員】 館長、副館長はどなたですか。

【教育委員会事務局長】 元年度については館長が大島先生、副館長は藤井先生でした。

【角田(文)委員】 今年は？

【教育委員会事務局長】 館長は教

育長が兼務して、副館長はいません。

【角田(文)委員】 綴帳修理の27万2千円の内訳、分かりますか。

【教育委員会事務局長】 綴帳のみの工事費です。

【星野委員】 保健体育総務費、太郎運動広場借地料及び管理費の80万1千520円の内訳を教えてください。

【教育委員会事務局局長】 借地料は14名の方に63万1千520円、管理料は湯原の老人クラブに17万円を委託をしています。

【星野委員】 80万1千520円を支出している。太郎運動広場のトイレ新築工事927万7千200円はかなりの投資だと思えます。太郎運動広場の利用者は65人と書いてありますが、投資に対してかなりバランスが悪過ぎます。積極運用をこれからしていくという意味でよろしいのですか。

【教育委員会事務局局長】 太郎運動広場のトイレについては、くみ取り式でしたが水洗式にトイレを新築いたしました。広場のトイレだけでなく、公衆便所としての使用も考えていますので、特にこの太郎広場について施設を新しくして、お客様が大勢入るように改修する計画は現在ありません。

【星野委員】 この65人というのはゲートボールですか。

【教育委員会事務局局長】 ゲートボールの利用ではなく、収入を伴う利用者です。

【新木委員】 母子保健費のこのリタイムは参加者1人、去年もたしか1人だったと思いますが、ど

んなことをするのか。あまり用がないのだったら、係の人も大変だから考えたほうがいいと思うのですが。

【健康福祉課長】 につきりタイムですが、毎月実施しているやんちゃクラブの中で、年4回、心理士の先生を呼んで子どもたちの様子を見ていただきます。その中で発達や子育て等の相談を気軽に受けていただける機会となっております。事業としては、やんちゃクラブと同時開催となっておりますので、来年度はやんちゃクラブの下に括弧書きで付け加えます。

【津久井委員】 一般会計ですが、できるだけ不用額を少なくするように努めてもらいたいと思えます。

【総務課長】 また今年も不用額が増えています。不用額は残さないよう3月補正で処理していきたいと思えます。

【津久井委員】 この不用額は毎年指摘されていますね。来年はそういうことがないようにお願いします。

観光費ですが、給料が1千363万5千円計上されています。3人ぐらい担当がいるわけでは

か。1千363万5千円の給料と829万3千534円の職員手当を計上しています。

【総務課長】 4名分です。

【津久井委員】 以前は補助金を観光協会に出していたような気がしますが、今は観光協会の補助金はなく、負担金補助及び交付金が1千325万円支出にされています。この中に観光協会の補助金というのはいらないのですか。

【むらじくり振興課長】 1千247万円ほど支出しております。

【津久井委員】 決算説明書に計上すべきだと思いますが、いかがですか。

【むらじくり振興課長】 はい、記載するようにはしたいと思えます。

【細谷委員】 一般会計から村の補助金という形で出ているのですが、ウッドビレッジに補助金を出している赤字経営という形が大分続いているように見受けられます。その辺で事業改革みたいなので、赤字を出せるだけ減らしていくよう考えているのかどうか。

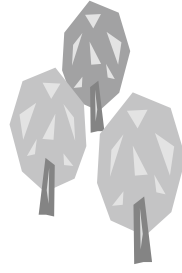
今回ウッドビレッジの関係で4千万円ぐらいの赤字が出ていたと思うのですが、何か計画はしていますか。

【むらじくり振興課長】 ウッドビレッジ川場に関しては議会でも報告していますが、ご指摘とおり、経営的に大変厳しい状況ではあります。結果から見ると、当初の計画の組立て、収支の組立てなり、事業組立てなりが甘い結果、こういう状況になっていると思えます。

改善のために、今年から林野庁職員を経験した方を役員として採用し、営業面、経営面を担当してもらっています。当初から、立ち上げの段階でなるべく少ない人員で人件費を削減したいということだったので、本社機能が役員にあるのでは、なかなか会社として人を見たり金を見たりというのが難しいため、経理面を見直してもらったり、事業の中で効率的なものを優先して集中して作業してもらったりとか、農業大学の先生に見てもらったりと、経営の改善を図っております。

【細谷委員】 やはり法人で一企業としてできているわけですから、しっかりした人が今年入って、それを分析しながら、ある財務内容をしっかり見ていく、これはもうどこの企業でも大切で、一番大事ですよ。赤字を出すのは別に問

題はないと思うが、ただ、赤字を出すだけじゃなくて、どういふふうにしたら赤字を最小限に少なく抑えていけるか、その辺も見ていただきながら、しっかりした経営に持っていつてもらいたいと思います。



認定第2号
令和元年度 川場村
国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定

歳出

【飯塚委員】 国民健康保険税の中に後期高齢者支援金分と介護納付金分が入っていますが、その内容について説明してください。

【健康福祉課長】 後期高齢者支援金分を納める方は国民健康保険の被保険者全員で、人数は906人です。介護納付金分を納める該当年齢は40歳から65歳未満の方です。

【飯塚委員】 わかりました。そういう意味ですね。

【健康福祉課長】 国保には医療給付費分と、介護納付金分と、後期高齢者支援金分がありますので、それは徴収する方々が変わります。

認定第5号
令和元年度 川場村
水道事業特別会計
歳入歳出決算の認定

歳入

【飯塚委員】 収入未済額171万1千170円の件数を教えてください。

【田園整備課長】 収入未済額についてお答えします。決算ベースで、過年度分、131万4千120円。現年度分39万7千50円、トータル29件でした。

【飯塚委員】 滞納繰越分の件数もわかりますか。131万4千120円です。

【田園整備課長】 16件です。

【星野委員】 水道新規加入金の90万円、9件分の加入金ということですが、9件分、これは単純に一般家庭で人口増という考え方なのでしょうか。

【田園整備課長】 ほとんどの方がそうですが、親子で住んでいた方が別に家を建てて新規加入した例もあります。

認定第6号
令和元年度 川場村
下水道事業特別会計
歳入歳出決算の認定

歳出

【角田(宣)委員】 水道同様、滞納繰越分の件数と内容を教えてください。88万3千850円のこと。

【田園整備課長】 滞納件数ですが、決算ベースで15件です。今年度は約18万円回収しています。

【津久井委員】 下水道計画は計画どおり、もう全地区整備されたわけですね。

【田園整備課長】 今後の管路の延長については、新拠点の関連で施工する可能性もありますが、現在管路の延長は考えていません。今後計画区域以外のものについては合併浄化槽で対応していただきたく考えています。

【津久井委員】 個人の合併浄化槽、それとも集落の合併浄化槽ですか。

【田園整備課長】 集落的なものは考えておりません。

【津久井委員】 個人の合併浄化槽ですか。

【田園整備課長】 はい、個人で対応していただきたいと思えます。

【津久井委員】 公債が1億2千万円ありますね。いつまで償還になっているのですか。今後整備しないということに基づいて。

【田園整備課長】 令和27年度完済予定となっています。

【津久井委員】 償還額は均等ですか。元金均等ですか。

【田園整備課長】 借入れ先が複数ありますので均等ではありません。

【津久井委員】 分かりました。結構です。27年度ですね。

【星野委員】 今の津久井委員の関連ですが、令和27年度に完済ということですが、川場村の人口減少を考えていくと、この辺の支払い関係は、予想は立っていますか。

【田園整備課長】 こちらの返済のほとんどが一般会計からの繰入金で賄っているような状況でありますので、今後一般会計からの繰入れが多くなってしまつのではという心配はあります。

産業振興常任委員会 視察研修

行政視察報告

◆ 視察の期日

令和2年9月14日(月)・15日(火)

◆ 視察の場所

- ① ハツ場ダム
- ② ハツ場ふるさと館



ハツ場ダムを上空からドローンで撮影



道の駅ハツ場ふるさと館にて

9月14日(月)・15日(火)産業振興常任委員会では、ハツ場ダム及び道の駅「ハツ場ふるさと館」を視察研修を行いました。
 内容は、ハツ場ダム建設の概要、ダムの特徴、建設の歴史、ハツ場あがつま湖周辺の施設等の説明を受け、次に道の駅「ハツ場ふるさと館」の施設運営について説明を受けました。

総務文教常任委員会 研修

日時 令和2年9月18日(金)

午前9時から

場所 川場村役場 特別委員会室

総務文教常任委員会では、社会的な問題となっている課題や村政に関するポイントをピックアップし、役場の担当課職員から説明を受ける勉強会を開催しました。

■ テーマ ■

☆「新型コロナウイルス

感染予防対策」について

☆マイナンバーカードの普及率と

今後の普及対策について

☆川場村第2期子ども・子育て

支援事業計画の内容について

新型コロナウイルスが相変わらず猛威を奮っています。幸いにも川場村では感染者ゼロの状態を保っています。村民の皆さんの協力が大きいことはもちろんですが、村当局では細心の注意を払い、行き届いた対策を施しています。

マイナンバーカードの普及は全国的に低迷しています。川場村は利根沼田地域では比較的良好ですが、今後も広報など通じて周知を徹底していきます。

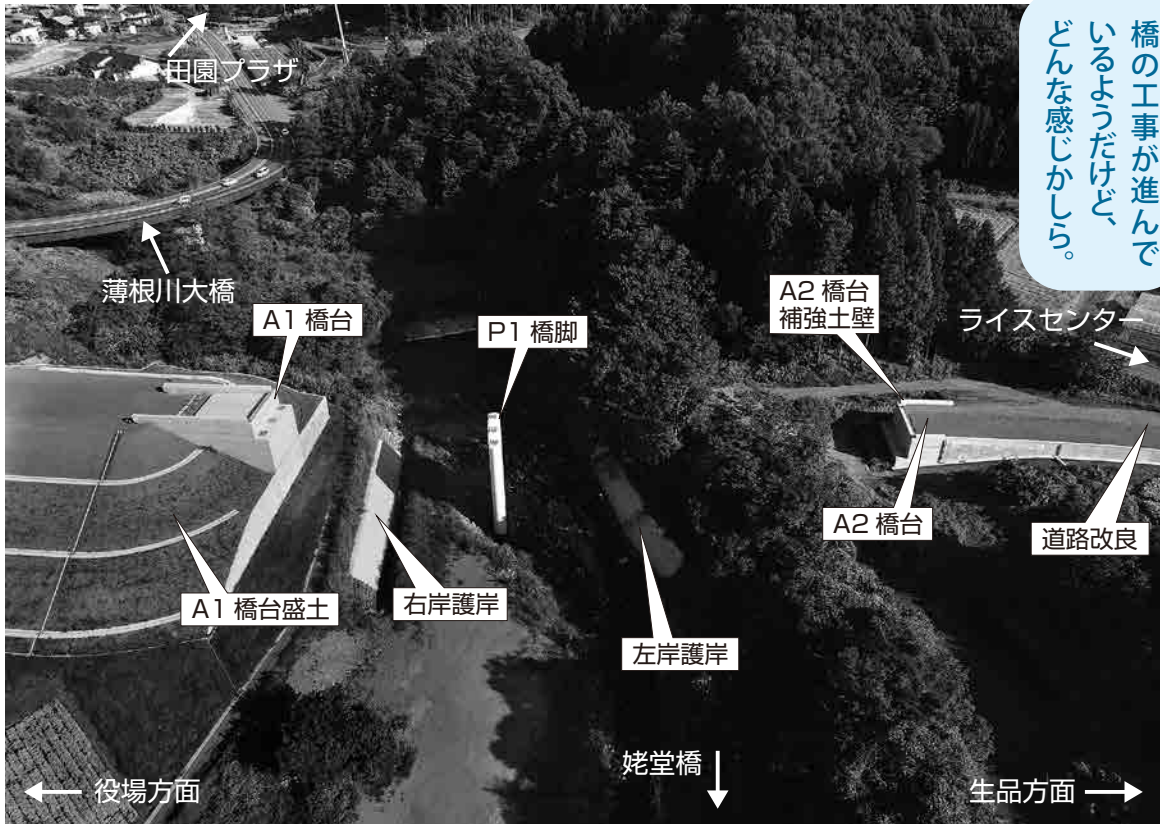
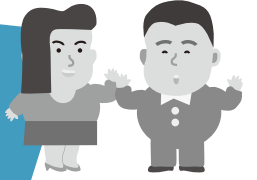
子育てについても、なかなか表面化しない問題もあるなど、難しい課題はありますが、支援事業をさらに充実させていただきます。



村や
議会の

こんなこと あんなこと

大きなことも小さなことも、わかりやすく平易にご説明します。

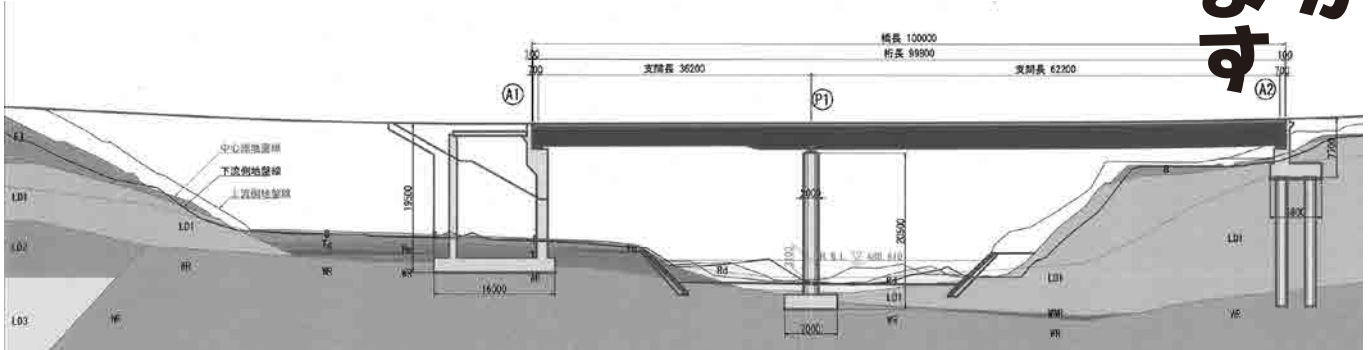


橋の工事が進んでいるように見えて、
どんな感じかしら。



新しい橋の工事が 着々と進んでいます

ドローンによる空中撮影。



新しい橋の建設工事が着々と進んでいます。

村道谷地生品線改良工事は平成13年度の第1工区の工事から始まり、現在は第3工区の工事が行われています。

第3工区は、延長900メートル、幅員10メートルですが、最大の難工事とされる「姥堂大橋（仮称）」の橋梁工事も含まれています。

第3工区の総事業費は14億円（このうち8億円は国費）です。現在の進捗率は75%程度です。

薄根川両側の護岸工事及び河川中の橋脚の工事は完了しました。現在は河川両側の盛り土工事を行っています。これはまもなく終了します。また、橋梁工事も発注済みで、工場内で鉄骨の組み立てなどが行われています。

令和2年度には、橋の両端に接続する部分の道路改良工事、橋面工事や管理に使用される機能補償道路の舗装工事も行われます。また、令和元年度に続き、全長100メートル（高さはおよそ20メートル）の橋の上部工製作、架設工事なども進められます。

令和3年度中の完成をめざし、急ピッチで工事が進められています。村民の皆さんにはもうしばらくご不便をおかけしますがよろしくお願ひします。

現在の姥堂橋は老朽化が激しくて危険なため、新しい橋の開通後は通行が制限されます。



議決した意見書の内容

日米地位協定の

抜本的な見直しを求める意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31の都道府県に131施設、約10万2千ヘクタールの米軍基地施設が置かれている。

日米地位協定は、我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、締結されて以来、一度も改正されていない。米軍基地から派生する様々な事件や事故等から国民の生命・財産と人権を守り、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、国においては、全国知事会からの「提言」を実行し、日米地位協定を抜本的に見直すよう、左記事項の実施を強く求めるものである。

記

- 1 全国知事会が、全会一致で決議し政府に要請した「米軍基地負担に関する提言（平成30年7月27日付け）」を速やかに実行し、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫

緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、左記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税法系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を川場村議会議長名で国会及び関係行政庁に提出いたしました。

議会の動き

8月

- 3日 沼田まつり (中止)
- 4日 群馬県町村議会議長会臨時総会
- 18日 文化祭実行委員会
- 20日 議会運営委員会
- 23日 社会福祉協議会職員採用試験
- 24日 利根総合開発協会理事・代表幹事合同会議
利根沼田学校組合議会定例会
- 27日 上下水道運営協議会
介護保険運営協議会
国民健康保険運営協議会
- 31日 議長・副議長研修会 (中止)

9月

- 1日 議会全員協議会
- 4日 第4回議会定例会 (初日)
- 5日 中学校体育祭
- 7日 決算審査特別委員会

- 11日 第4回議会定例会 (最終日)
議会広報特別委員会
- 12日 小学校秋季大運動会
- 14日 産業振興常任委員会視察研修 ~15日
- 16日 慶祝訪問
- 18日 総務・文教常任委員会勉強会
- 26日 かわば森のこども園運動会

10月

- 2日 敬老会
- 4日 昭和の秋まつり (中止)
- 11日 消防団点検 (中止)
- 12日 利根郡町村議会議長会定例会
利根沼田広域圏定例議員協議会
- 16日 議会広報特別委員会
- 22日 利根郡町村議会議長会感謝状贈呈式
- 23日 群馬県町村議会議員研修会 (中止)
- 27日 利根沼田広域市町村圏振興整備組合例月出納検査
- 28日 総務・文教常任委員会行政視察 ~29日

ぼいす

6

新拠点構想に全力で挑む

世田谷区から川場村へ出向

安藤大和さん(39) 谷地



川場村役場に勤務する安藤大和さんは神奈川県生まれ。川崎市で生まれ育った、男3人兄弟の長男だ。

父親が建築関係の仕事に就いていたことや、高校で建築を学んだことが影響してか、地元の大学を卒業後は建設会社に就職した。そこでは現場監督の経験もした。一級建築士の資格を持っているが、じつは板前になりたかったという。

ユニークな側面もある。

家族は奥さんと娘さん2人(小6と小4)の4人だが、名前はシークレットとのこと。それに犬(マルチーズの雌)。現在は単身赴任で、村内のアパートに住んでいる。

30代前半のとき、世田谷区の建築技術者採用枠に応募して採用された。その安藤さんがなぜ川場村役場で仕事をしているのか。それは今年の冬、外山村長が世田谷区の保坂区長に、建築技術者の派遣を依頼したことによる。当時、世田谷区ではすでに人事異動が始まっていて難しい時期だったが、上司に声をかけられた安藤さんは、川場村に興味もあったことから承諾した。

ふじやまビレッジの温泉施設を、途中からではあるが手がけ、まとめあげたこともあり、川場村には以前からかなり行き来があった。

自宅に帰るのは月2回ほど。世田谷区の上司に業務上の報告義務があるため、それを兼ねてもいる。

プライベートでは、ビールが好きで、よく中村屋でチャーハンを食べながら飲むという。川場ビールも好きとのこと。趣味は家族連れのドライブと単独の海釣り。

お知らせ

議会を傍聴してみませんか



次回定例会は12月上旬です
むずかしい手続きなどは不要です。傍聴人入
り口で名前と住所を記入していただくだけで

問 川場村役場議会事務局
52-2111

川場村のホームページには議会のページを設けています。
議会広報や議会会議録を見ることが出来ます。
(川場村図書室でも閲覧出来ます)



編集後記

コロナ禍はいつシチュウソクするのだろうか、というような言葉を見かけますが「収束」と「終息(終熄)」はどう異なるのでしょうか。某大型辞書では、「収束」が「おさまりがつくこと」とあり、例として「争いが収束する」「事態は収束に向かった」などありました。一方「終息」は、「やむこと」「終結すること」で、「インフレが終息する」という例があげられました。

収束と終息……どちらも「おさまる」というような意味合いですが、いまふうに言えばビミョーな違いです。

編集作業では、言葉や文字の遣い方以外にもいろいろ問題があります。「今号の内容は何ページにすれば、おさまる、だろうか」などと悩まされたりもしています。

(編集委員長 新木敏郎)

議会広報編集委員

委員長	新木 敏郎
副委員長	星野 孝之
委員	角田 文雄
委員	細谷 市衛
委員	飯塚 貞次
委員	小菅 秋雄